

地震保険の加入促進 (更なる加入促進に向けて)

令和5年5月31日

一般社団法人 日本損害保険協会

1. 「令和2事務年度とりまとめ」について（概要）

・平時に加入促進を図ることの重要性

臨時情報（※）発表時には、厳密な地震発生リスクが不分明な中で加入申込みが大きく増加する懸念もある。他方で、地震保険の既加入者が多いほど臨時情報発表後の駆け込み加入者は減ると見込まれる。こうした点を踏まえると、地震保険制度の強靱性に資するとの観点から、**平時に強靱性の一層の確保につながるような形で加入促進を図ることが重要**である。このため、例えば、付帯率の低い地域の加入に力を入れるなど、地域に着目して加入促進を図ることや、関係省庁等や金融機関、不動産関連の事業者や団体等と連携し、多様なチャネルを通じて幅広い層に対して普及を進めていくことが重要である。

（※） 気象庁が発表する南海トラフ地震臨時情報

出典：地震保険制度等研究会における議論のとりまとめ（令和2事務年度）（令和3年6月）

- 一般消費者に、「日本全国で地震による被害を受ける可能性があること」を認識いただく。
- 一般消費者に、地震への経済的な備えの手段として、「地震保険加入の必要性」を認識いただく。
- 付帯率が低い地域または保険の対象（家財、マンション共用部分）など、ターゲットを絞った取組みを実施する。

（訴求対象） 一般消費者、住宅所有者、賃貸住宅居住者、マンション管理組合

3. 損害保険協会の消費者への理解促進の取組み（2022年度）

・スペシャルWebムービーの作成

知ってるつもりで知らない地震のこと！実際に地震の被害に遭ってしまったら篇

（一般エリア用動画）

- 地震リスクの専門家から、被災後の生活再建には様々な出費が必要となることや、地震保険の補償内容などを学べる動画コンテンツを作成、地震保険加入の大切さを訴求。

実際に被害に遭ってしまったら篇



（清水委員出演）

知ってるつもりで知らない地震のこと！日本の地震リスク篇

（低付帯率エリア用動画）

- 地震リスクの専門家から、全国どこでも地震が起きる可能性があることや被災後の経済的な負担が大きいことなどを学べる動画コンテンツを作成、地震保険加入の大切さを訴求。



（瀬瀬委員出演）

知ってるつもりで知らない地震のこと！油断できない大地震篇

（低付帯率エリア用動画（重点強化5地区））

- 地震保険加入の必要性について特に周知したい5地域（※）に向けた専用動画を作成。
- 5地域向けの各篇では、地震リスクについて「全国のどこでも決して安全とはいえない」ことなどをわかりやすく解説、地震保険に加入し、経済的な備えの必要性を強く訴求。

油断できない大地震篇（5地域）



（瀬瀬委員出演）

（※）2020年度付帯率下位5都道府県（北海道、東京都、長崎県、佐賀県、沖縄県）

3. 損害保険協会の消費者への理解促進の取組み（2022年度）

・デジタルコンテンツの作成

「内田篤人と学ぶ『地震守備力テスト』」

- 地震保険の補償内容や都道府県別の地震リスク、過去に発生した地震の被害などを分かりやすく解説したコンテンツを提供。

「内田篤人と知る！『47都道府県の地震のこと』」

- 都道府県別の過去の大地震や地震保険付帯率、防災のポイントなどをわかりやすく紹介。

「内田篤人と学ぶ『地震守備力テスト』」



「内田篤人と知る！『47都道府県の地震のこと』」



3. 損害保険協会の消費者への理解促進の取組み（2022年度）

・テレビCMの作成

「生活再建と地震保険」篇

- 被災後は、建物の修繕費や当面の生活費が必要になることから、生活再建のための経済的な備えとして、地震保険加入の重要性を訴求。

「マイホームと地震保険」篇

- 地震によって自宅が損壊したとしても、住宅ローン自体は残るケースもあることに触れ、地震保険は生活再建が目的のため、被災後の住宅ローンの返済にも役立つことを紹介。

「賃貸住まいと地震保険」篇

- 地震の被害は建物だけではなく家財にも及ぶことや、賃貸住まいであっても家財被害への備えが必要であることに触れ、地震保険加入の重要性を訴求。

「生活再建と地震保険」篇



「マイホームと地震保険」篇



「賃貸住まいと地震保険」篇



3. 損害保険協会の消費者への理解促進の取組み（2022年度）

・新たなツールの作成

地震保険家財チラシ「あなたの大事な家財には備えていますか？ 地震保険」

- 家財の地震保険の必要性を啓発する業界共通チラシを新たに作成。
- このチラシでは、賃貸住宅や持ち家にお住まいの方に向けて、地震で被害にあった場合の生活再建にかかる費用や家財の地震保険金の活用等について、イラストを用いてストーリー仕立てで分かりやすく紹介。

「あなたの大事な家財には備えていますか？ 地震保険」

賃貸住宅にお住まいの方や持ち家にお住まいの方、家財の地震保険に入っていない方 必見!

あなたの大事な家財には備えていますか？ 地震保険

お気に入りの家財を揃えて、こだわりの部屋をSNSにたくさんアップ!アップ♪

地震だ!! ガッタン

大事な家財が...わー!!

マンション自体も損傷して住めなくなってしまった~!!

大事な家財やこれからの生活...どうしたらいいんだ.....

家財の地震保険に入っていれば、保険金で家財の買い替えを行うことができます!

地震保険に入っていますか?

地震保険の保険金は、使い道が決められていないので、家財の買い替えだけでなく、広く生活の再建に活用できます!

被災すると、こんなにお金がかかります!

家財、当面の生活費、仮住まい費用、引越費用 etc...

家財にも地震保険をかけることで、しっかり備えましょう!

地震保険に入っていればスムーズに生活の再建ができます!

そうなんだ!

地震保険の詳しい活用方法については裏面へ

一般社団法人 日本損害保険協会
一般社団法人 外国損害保険協会

地震で被害にあった場合、生活の再建にどんな費用がかかるのかな?

1 家財の買い替え費用
せっかくお気に入りの家財をたくさん揃えたのに...

2 当面の生活費
生活必需品の買い替えなど、多額の支出が発生すること。

3 仮住まい費用、引越費用
今のうちに住み替わらねばならない場合は、仮住まいや引越を控える必要がある。

地震保険に加入していれば...

地震保険で支払われる保険金は、**使い道が決められていないため、生活の再建に幅広く活用できます!**

生活を立て直す力として!
地震保険は、地震への経済的な備えとなり、被災後の当面の生活を支える保険です。被災後の生活を立て直す力として地震保険にぜひご加入ください。

火災保険とセットで!
地震保険は、単独で加入することができます。火災保険とセットで加入する必要があります!大切な家財に火災保険・地震保険のどちらも契約されているかご確認ください。

地震保険についてさらに詳しく知りたい方は、一般社団法人 日本損害保険協会の地震保険特設サイト(<https://www.jishin-hoken.jp/>)をご覧ください。

地震保険へのご加入を検討される際は、お近くの損害保険代理店、または損害保険会社までお問合せください。

3. 損害保険協会の消費者への理解促進の取組み（2022年度）

・新たなツールの作成

地震保険マンション共用部分チラシ「マンション共用部分への地震の備え、できていますか？」

- マンション共用部分の地震保険の必要性を啓発するチラシを新たに作成。
- このチラシでは、マンション管理組合やマンション管理会社の方に向けて、地震被害をきっかけに想定される共用部分のトラブル事例等を取り上げ、対策としての地震保険の有効性を紹介。

「マンション共用部分への地震の備え、できていますか？」

マンション共用部分への地震の備え、できていますか？

地震によりマンション共用部分に損害が発生した場合…

修繕費用の負担が必要です

ポイント 1 修繕積立金に余裕がありますか？

ポイント 2 災害発生時に区分所有者から修繕費用を追加徴収できますか？

東日本大震災で被害を受けたマンションの中には、修繕積立金不足のため住民に共用部分の修繕費用の追加負担を依頼したところ、被害がほとんどなかった階の住民から反対の声が寄せられ、住民間の合意形成ができず、修復が進まない事例がありました。

共用部分の地震保険に加入していれば、地震保険金を修繕費用に充当することが可能です！

災害時の住民間の合意形成・生活再建をよりスムーズに！

地震保険に関する詳細は裏面へ

一般社団法人 外国損害保険協会 一般社団法人 日本損害保険協会 一般社団法人 マンション管理業協会

地震保険 Q&A

1 地震保険の役割は？
被災後の当分の生活を支える損害保険です。地震保険の保険金だけで必ずしも元通りの家を再建できるわけではありませんが、生活再建に大切な役目を果たします。
※共用部分の地震保険に加入いただくことで、マンションの修繕費用の一部に充てていただくことができます。

2 地震保険の補償内容は？
地震保険は、地震・噴火またはこれらによる津波を原因とする損害を補償します。
※地震による火災は火災保険では補償されません。
※地震保険は、火災保険とセットで加入する必要があります。

3 支払われる保険金は、どうやって決まるの？
建物や家財の損害状況により全損、大半損、小半損、一部損のいずれかに認定されます。
保険金を迅速かつ公平にお支払いするため、4区分ごとに契約金額の一定割合をお支払いします。
※損壊の状況が一部損に達しない場合やエレベーター、給排水設備など主要な設備以外のみの損壊の場合などは保険金は支払われません。

4 大規模な地震が起きても保険金の支払いは大丈夫？
地震保険は、法律に基づき国と損害保険会社が共同で産出している保険です。1階の地震等による損害保険会社全体の支払保険金総額は12兆円（2023年4月現在）です。
※この金額は関東大震災クラスの地震が発生しても支払保険金の総額がこの額を超えないように定められており、適宜見直しされています。

5 マンションの地震保険、補償の範囲は？
玄関、廊下、外壁等の「共用部分」を補償する地震保険と、室内・間仕切り壁等の「専有部分」を補償する地震保険、2種類があります。共用部分の地震保険はマンション管理組合で、専有部分の地震保険は各区分所有者で加入いただくことが一般的です。どちらも備えとして入っておきたい大切な地震保険です。

全損	大半損	小半損	一部損
100%	60%	30%	5%

「地震保険に加入していて良かった」という多くの声が寄せられました。

※マンション管理支援ネットワークせいでい・あやでの「分譲マンションの現状と対応に関するアンケート調査報告書」（2012年10月）26ページより、有効回答 298 組合

東日本大震災では、震災当時地震保険に加入していた組合事務所のあるマンションのうち90%以上が実際に地震保険金を受け取り、修繕費用のための資金に充てられています。

地震保険へのご加入を検討される際は、お近くの損害保険代理店、または、損害保険会社までお問い合わせください。

4. 保険会社の消費者への理解促進の取組み

【デジタルコンテンツ：知ろう・備えよう災害対策】…三井住友海上社

- いざというときに役立つ、災害についての知識を、キャラクターとともに一緒に学ぶコンテンツ。地震の他、台風・落雷など各種自然災害に対する豆知識や備えについて学ぶことが可能。

豆知識！意外と知らない地震のこと

慌てて外に逃げるのは危険！
建物が崩壊する際は、慌てて外へ飛び出してしまつと大変危険です。屋根の瓦や窓ガラス、看板等、落下物や破損物の被害に遭わないよう、周囲の状況をよく確かめて、落ちついて行動しましょう。

地震発生時に車を運転していたら、どうすればいい？
車の運転中に大地震が起きた場合は、緊急車両の邪魔にならないよう交差点を避け、車を左側に寄せて駐車しましょう。ただし、車を利用しなければ迂回から避難できなかったという事例も多くあり、市町村によっては避難者が自動車で安全かつ確実に避難できる方策が検討されています。

エレベーターの中で地震に遭ったら、すべての階のボタンを押すべき？
エレベーターは地震による停電や故障等で緊急停止し、閉じ込められる危険があるため、安全が確認されるまでは利用しないでください。もし中にいるときに地震に遭った場合は、すべての階のボタンを押し、最初に停止した階で、周りの状況をよく確認してから降りるようにしましょう。

大きな地震では、自分でガスを止める前に、自動的に止まる？
ガス使用時に震度5相当以上の揺れが起きると、都市ガス・LPガスともにガスメーターが揺れを検知し、ガスを遮断する仕組みになっています。料理や暖房等でガスを使っている場合は、無理をして火を止めにいくことはせずに、まずは身を守る事が大切です。

余震では、本震と同規模の大きな揺れが起きることも
余震は、最初の地震と同程度の大きな揺れになることがあります。実際に東日本大震災では、本震の30分後に震度6強の揺れを観測しました。余震が収まり、電気が復旧した際の消電火災を防ぐために、地震発生後は使用中の器具はスイッチを切ってプラグを抜く、避難するときはブレーカーを落とすなどを心掛けましょう。

備えは大丈夫？ チャレンジテストで確かめよう！

Question [地震編]

Q1 覚えておくべき地震の特徴！間違っているのはどれ？

- 1 震源の浅方では、最初に小さな揺れ、その後大きな揺れを感じる人が多い
- 2 余震は、数か月、あるいは数十年に渡って続く場合もある
- 3 津波は、海が深いほど速く伝わりやすい

Q2 エレベーターの中にいるときの地震！原則としてとるべき行動はどれ？

- 1 すべての階のボタンを押し、最初に停止した階でよく安全確認をして降りる
- 2 今いる階から一番近い階のボタンを押し、停止した階でよく安全確認をして降りる
- 3 1階のボタンを押し、1階に着いたらよく安全確認をして降りる

Q3 海岸付近で強い揺れ！間違っているのはどれ？

- 1 津波は、海が深いほど速く伝わりやすく、沖合ではジェット機ほどの速さになる
- 2 いったん波が引くと最初の波より高い波が来襲することはないので、海岸付近に行つて様子を見る
- 3 避難の指示や勧告を待たず、安全な窓台や避難地をめざしてすぐに避難する

答え合わせ

知ろう・備えよう災害対策-地震篇-ホームページより抜粋

4. 保険会社の消費者への理解促進の取組み

【GK すまいの保険（すまいの火災保険）地震保険動画】…三井住友海上社

- 地震保険の補償内容を動画でわかりやすく説明。

【地震保険おすすめ動画】…東京海上日動社

- パンフレット兼重要事項説明書内の地震保険案内ページにて動画で紹介。

【地震保険お役立ち情報】…三井住友海上社

- 「耐震診断」や「地震に強い家を考えよう」など、地震保険に関するお役立ち情報を掲載。

GKすまいの保険（すまいの火災保険）地震保険動画
（三井住友海上社）



地震保険おすすめ動画
（東京海上日動社）



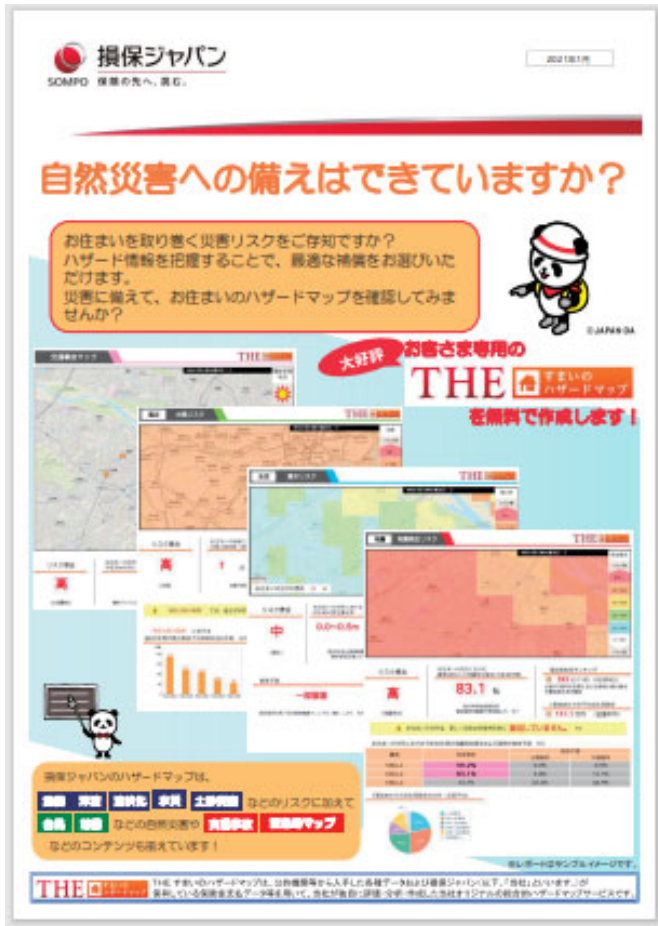
地震保険お役立ち情報
（三井住友海上社）



4. 保険会社の消費者への理解促進の取組み

【デジタルコンテンツ：THE すまいのハザードマップ】…損保ジャパン社

- 公的機関等が開示する各種データに損保ジャパン社が保有する保険金支払データを加えたオリジナルの総合的な災害リスクマップ。住所情報をもとに、顧客に対してピンポイントでその場所で生じる地震をはじめとした様々な自然災害リスクの情報提供を行うための代理店向けツール。



お客さま向けサービス概要ご案内チラシより抜粋



システム画面イメージ



お客さま向けレポートより抜粋

4. 保険会社の消費者への理解促進の取組み

【リアルタイム被害予測ウェブサイト・アプリcmap（シーマップ）】…あいおいニッセイ同和損保社

- 地震の他、台風、豪雨などの自然災害による被災建物数をリアルタイムで予測し公開するウェブサイトおよびアプリ。被災情報の周知に加え、土砂災害や津波想定ハザードマップを表示し、お住まいの地域のリスクに関する情報を提供することで災害への備えを啓発。

【自然災害ハザード情報レポート（代理店用）】…東京海上日動社

- 代理店が、お客様の自宅や事務所・拠点周辺の「地震」や「水災」といった様々な災害リスクをレポート化し、提供するためのツール。

【かんたんリスクマップ】…東京海上日動社

- 現在地や自宅などの住所から、地震や水害のリスクに関する情報を把握することができるツール。保険加入者に限らず、誰でも利用可能。

リアルタイム被害予測ウェブサイト・アプリcmap（シーマップ）
（あいおいニッセイ同和損保社）



かんたんリスクマップ イメージ
（東京海上日動社）



4. 保険会社の消費者への理解促進の取組み

- 地震保険に対する消費者の理解促進のため、保険募集時にパンフレットやチラシ等を用いて地震保険の内容や必要性について案内。

備えていますか？地震保険
家族の生活を支えます！

あまのねのネコ家
三井住友海上

地震はいつ来るかわからないから、地震保険に入ろうって思ったの！

大丈夫だよ！家財は火災保険で補償されるんだ！

だって地震の被害にあつたってどうするの？

ちがうわ！地震が原因だと地震保険でしか補償されないって代理店さん言ってきたわ！保険料が高くなるからって加入しないって決めたのよ！

もー！地震はいつ来るかわからないから地震保険に入らうって思ったの！

今日のように、地震によって建物や家財が壊れた場合は、**地震保険**でしか補償されません。だからこそ、**地震保険**に加入していただきたかったのです…。

火災保険 建物 家財
地震保険 建物 家財

また、大地震が発生したときには、建物の再建費用や家財の再購入費用以外にもお金がかかります。今までどおりの生活をいち早く取り戻すために、「**地震保険金**」がお役に立ちます！

地震だけではなく、噴火、津波による被害も**地震保険**でしか補償されません。

また、大地震発生の場合にはいつもは「あたりまえ」のことが「ありませ」でなくなります。

予想せぬ地震による被害も**地震保険**でしか補償されません。

地震 噴火 津波

「備えていますか？地震保険」のチラシより抜粋 (三井住友海上社)

あいおいニッセイ同和損保
AIOI NISSAI TOHO INSURANCE GROUP

地震への備えは大丈夫ですか？

地震保険に入っているのと、入っていないのでは、いざというとき大きな違いがあることをご存知ですか？

1 あっ！地震だ！！

2 壊ったけど…

3 とろろさんばー

4 一乃さんばー

地震による損害は、「火災保険」だけでは補償されません。

「地震大国」とも呼ばれる日本において、避けることのできない地震等のリスク。あなたのお住まいは、地震等による被害に対して備えていますか？

「地震への備えは大丈夫ですか？」のチラシより抜粋 (あいおいニッセイ同和損保社)

To Be a Good Company
東京海上日動

2017年1月1日以降始期用

地震保険のご案内

火災保険では、地震・噴火またはこれらによる津波を原因とする損害は補償されません (一部の火災保険では地震火災費用保険金をお支払いする場合があります)。

地震に対する備えの一つとして、地震保険にぜひご加入ください。

地震大国日本では、地震はいつ・どこで発生するか分かりません

震度の強けは100人以上の死者・行方不明者を出した大地震

- 1672年～1995年に発生した地震の震源地
- 1996年～2005年に発生した地震の震源地
- 2006年～2022年に発生した地震の震源地

近畿地方の安全対策
「阪神・淡路大震災」
1995.1.17
近畿地方の安全対策
「阪神・淡路大震災」
1995.1.17
近畿地方の安全対策
「阪神・淡路大震災」
1995.1.17

東海地方の安全対策
「東日本大地震」
2011.3.11
東海地方の安全対策
「東日本大地震」
2011.3.11

北陸地方の安全対策
「新潟県中越地震」
2007.7.16
北陸地方の安全対策
「新潟県中越地震」
2007.7.16

3年連続の大地震
「新潟県中越地震」
2007.7.16
3年連続の大地震
「新潟県中越地震」
2007.7.16

2006年～2022年日本付近で発生した主な地震 (気象庁ホームページより)

西暦	震源地	震度	最大震度
2007. 9.26	宮城県沖	7.9	9.0
2007. 7.16	新潟県中越	7.6	7.6
2006. 6.14	千葉県南	7.2	7.2
2011. 3.11	東北	9.0	9.0
2011. 3.12	北陸	7.6	7.6
2011. 3.15	新潟	7.3	7.3
2011. 4.14	岩手	7.9	7.9
2018. 9.6	岩手	7.7	7.7
2018. 6.18	岩手	7.7	7.7
2021. 6.19	東京	7.9	7.9
2022. 9.16	東京	7.9	7.9

震度7以上の地震は、地震保険の対象となる地震です。

被災されたお客様の声

私が住んでいる地域では地震が起らないと思っていた、代理店からすすめられたので、地震保険に入っていました。地震が起きたとき、家財の地震保険にも加入しておけばよかった。

建物は軽微な被害で済み、家財は担当の被害を受けたが、家財は地震保険を行っていたため、地震保険のおかげで大きな被害はなかった。家財の地震保険にも加入しておけばよかった。

地震保険で当分の生活費が確保できた。大きな被害はなかった。

地震に対する備えの一つとして、地震保険をおすすめします！

画面にて地震保険のご紹介をしています。ぜひご参照ください。

「地震保険のご案内」のチラシより抜粋 (東京海上日動社)

4. 保険会社の消費者への理解促進の取組み

- 各社それぞれの創意工夫のもと、保険募集時にパンフレットやチラシ等を用いて、地震保険の補償内容や各種割引制度について案内。

熊本地震「家財」に対する地震保険のおすすめ

地震保険金額は最大で火災保険金額の50%までの設定となるので「建物の地震保険」だけでは、生活再建の費用として足りないこともあります。
 ...そこで「家財の地震保険」にも加入してしっかり備えましょう。

ポイント
 昨今、耐震性の高い建物が建てられています。建物に被害が生じなくても、家具類の転倒等により家財に大きな損害が発生する割合が高くなっています。

2016年 熊本地震における当社の地震保険支払実績

被害の程度別の支払件数割合	一般	特約	特別
建物	73.8%	26.2%	0%
家財	64.4%	35.6%	0%

上記グラフの通り、特約以上の「支払件数」割合は「建物」が64.6%から73.8%と、8.2%増となり、2.4倍となりました。このことから「建物」よりも「家財」の被害の割合が大きくなりやすいということが読み取れます。

被災後の当面の生活を支えてくれる地震保険

■ 地震保険お支払事例

ご契約内容	地震保険 支払金額	火災保険 支払金額	合計
建物 2,000万円	1,000万円	1,000万円	2,000万円
家財 1,000万円	500万円	500万円	1,000万円
合計	1,500万円	1,500万円	3,000万円

熊本地震の被災者の方からも、「家財の地震保険」がとても役に立ったという声が多く寄せられています！

「家財に対する地震保険のおすすめ」のチラシより抜粋 (損保ジャパン社)

「家財」の補償、大丈夫?

火事のリズン等に対し、建物の補償はバッチリ...という人は多いはず。でも、建物の補償だけでは家財まで補償されないこと、ご存知ですか？

- 1 料理中がやけどをしながら火が燃え、このままお風呂に入ると...
- 2 建物の補償は少なかったが、お風呂のためにお風呂の水が溢れ、家財は壊れ、お風呂も壊れた。
- 3 家財の補償に入っていないお風呂の水は、お風呂の水を掃除するのにもお風呂の水が汚れてしまった...
- 4 一方、家財の補償に入っていたお風呂の水は、お風呂の水を掃除することができたのでした。

今あなたの備えはどちらになっていますか？
 家財の補償に加え、地震のリスクにも備えておくことでより安心です。

地震のリスクへの備えには「地震保険」が必要です!

「家財の補償、大丈夫？」のチラシより抜粋 (あいおいニッセイ同和損保社)

地震保険の割引制度をご存知ですか?

地震保険には保険の付帯である建物火災保険の付帯である建物の地震保険、地震保険に付帯した地震保険、地震保険に付帯した地震保険に付帯した地震保険の割引制度があります。割引の適用可否に応じて下記の割引率の適用が異なります。

地震保険割引の概要

割引制度	割引率	適用される地震保険
建物地震割引	10%	昭和56年(1981年)10月1日以前に建築された建物およびその増築部分である場合
耐震等級割引	30%	耐震等級が特約等級(特約)に比べて1等級以上高い建物である場合
耐震等級割引	20%	耐震等級が特約等級(特約)に比べて1等級以上高い建物である場合
耐震等級割引	10%	耐震等級が特約等級(特約)に比べて1等級以上高い建物である場合
先着順割引	50%	地震発生直前に「地震保険」に加入した方が適用される(特約)に比べて1等級以上高い建物である場合
耐震等級割引	10%	耐震等級が特約等級(特約)に比べて1等級以上高い建物である場合

地震保険割引 簡易判定フロー

(令和4年10月1日以前に建築された建物に適用される割引率)

- 1 建物地震割引: 昭和56年(1981年)10月1日以前に建築された建物に適用される割引率
- 2 耐震等級割引: 耐震等級が特約等級(特約)に比べて1等級以上高い建物に適用される割引率
- 3 先着順割引: 地震発生直前に「地震保険」に加入した方が適用される(特約)に比べて1等級以上高い建物に適用される割引率
- 4 耐震等級割引: 耐震等級が特約等級(特約)に比べて1等級以上高い建物に適用される割引率

「地震保険の割引制度をご存知ですか？」のチラシより抜粋 (あいおいニッセイ同和損保社)

4. 保険会社の消費者への理解促進の取組み

■ 地震保険に関する理解促進に加え、保険募集時にパンフレットやチラシ等を用いて地震を含めた自然災害への備えの必要性等について案内。

自然災害への備えは万全ですか？

水災

河川の近くはもちろんのこと、それ以外にお住まいの場合であっても大雨による土砂崩れ、大雪後の融雪洪水、台風による高潮、想定以上の降雨量による内水氾濫など、ほぼすべての地域において水災の危険はあります！！

被害額 約1,650万円
被害額 約1,800万円
被害額 約5,250万円

平成30年7月以降の平均年間降水量10年等、近年大雨により大きな被害が起きている。今後、気候変動に伴って台風や豪雨の頻度が増え、水災被害の増加が懸念されています。

MS&AD あいおいニッセイ同和損保

“自然災害への備え提案活動”実施中!!

MS&ADグループの自然災害に関する取り組みの一環として、お客様への備え提案活動を実施しています。

風災への備え
台風、竜巻などの風による建物・家財等の被害への備えは大丈夫ですか？

水災への備え
洪水による建物・家財等の被害への備えは大丈夫ですか？

地震への備え
地震による建物・家財等の被害への備えは大丈夫ですか？

ケガや熱中症への備え
熱中症、熱射病、熱衰竭など、暑い時期の備えは大丈夫ですか？

お車への備え
洪水による水浸しによるお車の被害への備えは大丈夫ですか？

知って得する「地震防災」

地震はどのように起きるの？

日本ではおおよそ1日に1回、海溝にあるプレートとよばれる断層のずれが、地球の運動によりおこります。このずれが蓄積し、あるとき一気に「プレート境界型」と、2.断層にある断層帯とよばれる断層のずれが起きる「活断層型」、3.活断層による断層のずれが起きる「内陸型」の地震が起きます。

プレート境界型
活断層型

日本最大震災の被害
東日本大震災の被害
東南海トラフ地震の被害

「自然災害への備えは万全ですか？」のチラシより抜粋 (三井住友海上社)

「自然災害への備え提案活動実施中!!」のチラシより抜粋 (あいおいニッセイ同和損保社)

「知って得する地震防災」のチラシより抜粋 (あいおいニッセイ同和損保社)

- 2022年度に引き続き、付帯率が低い地域や保険の対象（家財、マンション共用部分）などターゲットを絞った取組みを予定。
- オンラインでの情報発信やデジタルコンテンツの活用など、時代の変化に即した媒体・手法による取組みを推進予定。特に「家財」および「マンション共用部分」における付帯を一層促進する目的から、家財に地震保険を付帯していない消費者やマンション管理組合の加入行動を喚起予定。
- マンション管理業協会等と連携しマンション管理組合向けの普及促進施策（※）の実施等に取り組む予定。

（※）2022年度は損保協会としてマンション管理業協会と連携してセミナー（東京、広島、大阪）を実施した。セミナー以外では同協会会員会社向けに啓発チラシや地震保険特設サイトを周知した。